

専決処分第7号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成25年3月31日

四万十町長 高瀬 満伸

記

四万十町税条例の一部を改正する条例